

「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」
2022年度実績

第二期町田市子ども・子育て支援事業計画 担当課一覧

事業名		所管
I 教育・保育事業		
教育・保育のニーズ量と整備状況		子育て推進課
計画書 掲載番号	II 地域子ども・子育て支援事業	
1	利用者支援事業	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課
2	子育てひろば事業:地域子育て支援拠点事業	子育て推進課
3	妊婦健康診査	保健予防課
4	こんにちは赤ちゃん訪問:乳児家庭全戸訪問事業	保健予防課
5	養育支援訪問事業	子ども家庭支援センター
6	ショートステイ(宿泊保育)、トワイライトステイ(夜間保育):子育て短期支援事業	子ども家庭支援センター
7	ファミリー・サポート・センター事業:子育て援助活動支援事業	子育て推進課
8	ア 幼稚園型一時預かり:一時預かり事業	保育・幼稚園課
	イ 一時保育(保育所):一時預かり事業	保育・幼稚園課
9	延長保育事業:時間外保育事業	保育・幼稚園課
10	病児・病後児保育:病児保育事業	子育て推進課
11	学童保育クラブ事業:放課後児童健全育成事業	児童青少年課
12	補足給付事業:実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育・幼稚園課

教育・保育のニーズ量と整備状況【子育て推進課】

2023年度目標値

2023年度		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
市 全 体	①ニーズ量	4,344	1,318	3,792	581	2,934
			5,110			
	②確保の内容	5,815	5,259		597	2,505
	幼稚園・保育所・認定こども園	0	65		27	85
	家庭的保育室・小規模保育所	0	0		43	379
計	5,815	5,324		667	2,969	
過不足(②-①)	1,471	214		86	35	

確保状況(2023年4月1日現在)

2023年度		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
市 全 体	①ニーズ量	4,344	1,318	3,792	581	2,934
			5,110			
	②確保の内容	5,799	5,223		597	2,506
	幼稚園・保育所・認定こども園	0	65		27	85
	家庭的保育室・小規模保育所	0	0		38	384
計	5,799	5,288		662	2,975	
過不足(②-①)	1,455	178		81	41	

今後の整備事業

施設	整備 状況	1号 認定	2号認定		3号認定	
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
計		0	0	0	0	0

堺 地 域	①ニーズ量	316	64	425	66	338
			489			
	②確保の内容	462	502		89	343
過不足(②-①)	146	13		23	5	

堺 地 域	①ニーズ量	316	64	425	66	338
			489			
	②確保の内容	475	502		88	344
過不足(②-①)	159	13		22	6	

忠 生 地 域	①ニーズ量	767	624	803	100	632
			1,427			
	②確保の内容	918	1,542		139	669
過不足(②-①)	151	115		39	37	

忠 生 地 域	①ニーズ量	767	624	803	100	632
			1,427			
	②確保の内容	910	1,533		137	670
過不足(②-①)	143	106		37	38	

町 田 地 域	①ニーズ量	857	203	800	137	673
			1,003			
	②確保の内容	1,124	1,044		132	677
過不足(②-①)	267	41		▲5	4	

町 田 地 域	①ニーズ量	857	203	800	137	673
			1,003			
	②確保の内容	1,130	1,031		129	682
過不足(②-①)	273	28		▲8	9	

鶴 川 地 域	①ニーズ量	799	196	631	105	504
			827			
	②確保の内容	1,200	871		123	516
過不足(②-①)	401	44		18	12	

鶴 川 地 域	①ニーズ量	799	196	631	105	504
			827			
	②確保の内容	1,129	871		123	516
過不足(②-①)	330	44		18	12	

南 地 域	①ニーズ量	1,605	231	1,133	173	787
			1,364			
	②確保の内容	2,111	1,365		184	764
過不足(②-①)	506	1		11	▲23	

南 地 域	①ニーズ量	1,605	231	1,133	173	787
			1,364			
	②確保の内容	2,155	1,351		185	763
過不足(②-①)	550	▲13		12	▲24	

施設	整備 状況	1号 認定	2号認定		3号認定	
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
保育所	事業者決定済	0	0	36	0	24
計		0	0	36	0	24

① 利用者支援事業

【子育て推進課、保育・幼稚園課、保健予防課】						
事業内容	<p>【基本型】5箇所の地域子育て相談センターにおいて、保育資源・保育サービス等の情報提供を利用者に行います。</p> <p>【特定型】保育所等の利用希望のある家庭や入所保留となった家庭等に対して、各家庭に適した施設の選び方、施設の空き状況等の案内を行うことなどにより、入所につながるよう支援をします。</p> <p>【母子保健型】すべての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を必要とする人に対して、支援プランの作成・効果検証を行い、就学前までの支援を行います。</p>					
対象年齢／単位	0歳～就学前まで／実施施設数(箇所数)					
算出方法	基本型:1.堺地域 2.忠生地域 3.町田地域 4.鶴川地域 5.南地域 特定型:1.市庁舎 母子保健型:1.市庁舎 2.保健所中町庁舎 3.健康福祉会館 4.鶴川保健センター					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
確保の内容	基本型	5	5	5	5	5
	特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	4	4	4	4	4

実施結果		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
確保の内容 (実績)	基本型	5	5	5	5		
	特定型	1	1	1	1		
	母子保健型	4	4	4	4		

【評価】

○基本型

利用者からの相談に対してや、ケアを要するケースに対する関係機関との情報共有を延べ1,041回行いました。また、母子保健型と31回の会議を行い、連携体制を強化しました。

○特定型

保育所等の利用希望のある家庭や入所保留となった家庭等に対して、家庭状況を確認して、各家庭に適した施設の選び方、施設の空き状況等の案内などを行い、入所につながるよう支援しました。延べ165人の相談があり、相談者一人ひとりに合った情報の提供を行いました。各保育施設や関係機関に向きながら現場の情報を収集することで、より細やかな情報を提供しました。地域の子どもセンター等において保育の入所申込等の出張講座を10回開催し、コロナ禍の状況で定員を絞る対応をしましたが、182の方が参加しました。

○母子保健型

面接の実施により、妊婦の不安軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。また、妊娠期から支援が必要な方の把握ができ、早期からの支援ができました。(2022年度面接件数:2,108件、支援計画作成件数:172件)

【今後の事業等の進め方】

○基本型

各連携機関と情報共有を図り、子育てにかかわる施設や保育サービスの情報提供など、利用者へ情報提供をより適切に行えるよう取り組みます。

○特定型

園訪問による情報収集や出張講座を行い、より細やかな支援を実施することができました。また、保育施設の選び方講座の動画を公開することで、いつでも情報収集できる環境をつくりました。引き続き、子育て家庭に寄り添い、関係機関とも連携しながら情報の提供を行い、利用者の支援を実施していきます。

○母子保健型

妊娠届を出された妊婦の方全員と面接ができるように引き続き取り組み、支援が必要な方に対して、関係機関と連携しながら就学前まで切れ目ない支援を実施していきます。

② 子育てひろば事業：地域子育て支援拠点事業

【子育て推進課】						
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。					
対象年齢／単位	0歳～就学前まで／延べ利用人数(人/年)					
算出方法	・ニーズ量＝①×② ①各年度0～5歳人口数－教育・保育施設利用者数＝ひろば事業対象者数 ②対象1人あたり年間利用回数(2018年度実績値から算出) ・確保の内容 1施設あたり受入可能数10名/日、事業類型ごとに開設日数を設定 I型＝72日、II型＝144日、III型＝144日、IV型＝240日として実施数を乗じて算出(子育てひろば事業実施施設のみを掲載し、かつ、利用実績に基づく精査を行ったため、確保の内容が減少しています)					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	71,206	78,832	74,160	69,248	65,888	62,896
②確保の内容	施設数	70	60	60	61	61
	定員数	151,250	81,120	81,120	82,560	82,560
過不足(②-①)	80,044	2,288	6,960	13,312	16,672	19,664

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	71,206	31,351	57,377	65,632		
②確保の内容	施設数	70	60	59	60	
	定員数	151,250	81,120	81,120	84,240	
過不足(②-①)	80,044	49,769	23,743	18,608		

【評価】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者数を制限する等の対策を講じた上で子育てひろばを実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが減ったこと等により、利用者数は2021年度から8,255人増加しました。

【今後の事業等の進め方】

子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、実施施設と連携し、感染症対策に留意しながら事業を継続していきます。

③ 妊婦健康診査

【保健予防課】						
事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。					
対象年齢／単位	妊婦(年齢制限なし)／延べ利用人数(人回/年)					
算出方法	妊娠届出人数の2018年度実績×98%で算出 (実績から前年比96.1～97.7%のため、前年度の98%を見込みとした)					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
妊娠届出人数	2,723	2,616	2,564	2,513	2,463	2,414
確保の内容	1回目	2,583	2,616	2,564	2,513	2,463
	2～14回目	29,422	34,008	33,332	32,669	32,019
	妊娠超音波検査	2,176	2,616	2,564	2,513	2,463
	子宮頸がん検診	1,997	2,616	2,564	2,513	2,463
	合計	36,178	41,856	41,024	40,208	39,408

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
妊娠届出人数(実績)	2,723	2,327	2,283	2,303		
確保の内容	1回目	2,583	2,269	2,199	2,134	
	2～14回目	29,422	27,042	26,085	25,294	
	妊娠超音波検査	2,176	1,919	1,919	1,961	
	子宮頸がん検診	1,997	1,857	1,765	1,712	
	合計	36,178	33,087	31,968	31,101	

【評価】

健診の実施により、妊婦の健康保持及び増進を図ることができました。妊娠届出人数は微増したものの見込みの91.6%となっています。また、目標値は全ての妊婦が14回受診した値としていますが、受診回数は、出産の時期や、妊婦の健康状態等によっても異なるため、実績値はこれを下回るものとなります。

【今後の事業等の進め方】

引き続き健診費用の公費助成を行い、全ての妊婦が健診を受け、安心・安全な出産ができるように支援します。

④ こんにちは赤ちゃん訪問:乳児家庭全戸訪問事業

【保健予防課】						
事業内容	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。					
対象年齢/単位	生後4か月を迎えるまで(の出生世帯)/訪問指導人数(人/年)					
算出方法	出生数は0歳児の人口推計を使用し、ニーズ量、確保の内容は出生数の90%で算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
出生数	2,615	2,568	2,537	2,516	2,496	2,480
①ニーズ量(訪問希望者)	2,408	2,311	2,283	2,264	2,246	2,232
②確保の内容(訪問指導人数)	2,538	2,311	2,283	2,264	2,246	2,232

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
出生数(実績)	2,615	2,412	2,361	2,293		
①ニーズ量(訪問希望者)	2,408	1,625	1,843	1,842		
②確保の内容(訪問指導人数)	2,538	1,696	1,934	1,964		

【評価】

出生数の減少傾向に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、出生数に対して80.3%の訪問希望者へ赤ちゃん訪問を実施することができました。妊娠届出時には、出生通知票(赤ちゃん訪問を行うために、保健予防課へ提出してもらうもの)の案内を徹底しました。また、マイ保育園事業の訪問業務と連携して出生通知票未提出者への訪問も実施し、家庭状況を把握できました。

【今後の事業等の進め方】

新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなる一方、国の出産・子育て応援交付金事業が開始されたため、訪問希望者の割合は増加が予想されます。今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいきます。

⑤ 養育支援訪問事業

【子ども家庭支援センター】						
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。					
対象年齢／単位	0歳～18歳まで／利用人数(人/年)					
算出方法	過去5年間の実績から6件が上限と算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
確保の内容	5	6	6	6	6	6

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
確保の内容(実績)	5	11	10	10		

【評価】

子ども家庭支援センターや保健予防課の職員がリスクアセスメントし、ヘルパーを導入した方が良いと判断した家庭に対して利用の働きかけをしました。その結果、育児不安や産後うつ、若年親等養育が困難になっている10世帯に対してヘルパーを派遣し、適切な養育の実施を確保することができました。

【今後の事業等の進め方】

保健予防課と連携して、本事業の対象となる家庭が本事業の利用に至り、適切な養育を確保できるよう努めます。

⑥ ショートステイ(宿泊保育)、トワイライトステイ(夜間保育):子育て短期支援事業

【子ども家庭支援センター】						
事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。					
対象年齢/単位	0歳～12歳まで/延べ利用人数(人/年)					
算出方法	ニーズ量=①+② ①0歳～2歳未満 2018年10月～2019年6月まで延べ13人の利用 13人×(12か月/9か月)=延べ17人 ②2歳～12歳 過去3年間の実績値の平均延べ=941人 2016年度から2018年度対象児童数は減少しているが、利用は減少していないため、2024年度まで同数とする ※2歳未満対象のショートステイ事業開始に伴い、定員構成を利用実績に基づき変更しています。					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	997	958	958	958	958	958
②確保の内容	施設数	2	2	2	2	2
	ショートステイ	2,372	2,190	2,190	2,190	2,190
	トワイライトステイ	1,825	1,095	1,095	1,095	1,095
	合計	4,197	3,285	3,285	3,285	3,285
過不足(②-①)	3,200	2,327	2,327	2,327	2,327	2,327

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	997	957	957	1,032		
②確保の内容	施設数	2	2	2	2	
	ショートステイ	2,372	2,190	2,190	2,190	
	トワイライトステイ	1,825	1,095	1,095	1,095	
	合計	4,197	3,285	3,285	3,285	
過不足(②-①)	3,200	2,328	2,328	2,253		

【評価】

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底することで、コロナ禍においてもショートステイ・トワイライトステイ合わせて延べ1,032人の方が利用しました。

【今後の事業等の進め方】

必要な方が利用できるよう、引き続き関係機関と連携して事業の周知に努めます。
2023年度から、養育に課題を抱える家庭に対し、要支援家庭ショートステイ事業を開始することで、より一層利便性を高めます。

⑦ ファミリー・サポート・センター事業：子育て援助活動支援事業

【子育て推進課】						
事業内容	生後3か月から12歳までの子どもを持つ子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。					
対象年齢／単位	依頼会員：市内在住または在勤で、生後3か月～12歳までの子を持つ人 援助会員：市内在住で、20歳以上の心身ともに健康で、子育てに意欲のある人 ／延べ利用人数(人/年)					
算出方法	ニーズ量 実績値(直近5年間平均)×人口変動率(減少傾向)+事業の取組					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	低学年	3,771	3,650	3,650	3,650	3,650
	高学年	1,190	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計	4,961	4,650	4,650	4,650	4,650
②確保の内容	低学年	3,771	3,650	3,650	3,650	3,650
	高学年	1,190	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計	4,961	4,650	4,650	4,650	4,650
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0

※ 未就学を対象とした量の見込み

量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	4,941	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
②確保の内容	4,941	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	低学年	3,771	1,208	1,312	2,304	
	高学年	1,190	653	802	899	
	合計	4,961	1,861	2,114	3,203	
②確保の内容	低学年	3,771	1,208	1,312	2,304	
	高学年	1,190	653	802	899	
	合計	4,961	1,861	2,114	3,203	
過不足(②-①)	0	0	0	0		

※ 未就学を対象とした実績

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	4,941	2,939	4,133	3,802		
②確保の内容	4,941	2,939	4,133	3,802		
過不足(②-①)	0	0	0	0		

【評価】

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、会員間の援助活動を実施しました。活動数は見込みを下回りましたが、2021年度からは758回増加しました。特に、低学年の就学児については、2021年度から992回増(+175.6%)と大きく増加しました。

依頼会員・援助会員の登録者数は大きな増加はなく、ほぼ横ばいの状態です。会員数増加への取組として、SNSを活用した事業周知に加え、1月から子どもセンターでの出張登録やまちだ福祉O(まる)ごとサポートセンター場での登録を開始しました。

【今後の事業等の進め方】

引き続き、感染症対策を講じながら会員間の援助活動を実施するとともに、委託先である町田市社会福祉協議会と連携し、会員数増加や周知活動に取り組んでいきます。

⑧ 一時預かり事業 ア 幼稚園型一時預かり

【保育・幼稚園課】						
事業内容	幼稚園・認定こども園において、教育時間の他に預かり保育の時間を提供する事業です。					
対象年齢／単位	3歳～就学前まで／延べ利用人数(人/年)					
算出方法	人口推計から3～5歳の子どもの数は減少することが見込まれるが、預かり保育ニーズは高まっていくことが想定されるため、2018年度並で推移していくとして算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	216,769	216,800	216,800	216,800	216,800	216,800
②確保の内容	施設数	16	16	16	16	16
	定員数	528,669	528,700	528,700	528,700	528,700
過不足(②-①)	311,900	311,900	311,900	311,900	311,900	311,900

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	216,769	191,995	194,181	188,059		
②確保の内容	施設数	16	15	19	19	
	定員数	528,669	514,517	588,162	474,491	
過不足(②-①)	311,900	322,522	393,981	286,432		

【評価】

2017年度から、長時間の預かりを実施する園への独自補助を開始しています。市内38箇所の認定こども園・幼稚園で預かり保育を実施しました。幼稚園型一時預かり事業は市内19園が実施し、延べ188,059人の利用があり、多くの保育ニーズに応える体制を整えることができました。

【今後の事業等の進め方】

幼稚園・認定こども園における1号認定児の預かり利用について、引き続き一時預かり事業の補助等を通じて園を支援し、利用者の多様なニーズに応じていきます。

⑧ 一時預かり事業 イ 一時保育

【保育・幼稚園課】						
事業内容	保護者が、「傷病・入院・介(看)護など緊急な事情があるとき」「短時間・非定型就労などで、育児ができないとき」「育児にともなう心理的及び肉体的負担があるとき」「冠婚葬祭などやむを得ない事情があるとき」のいずれかに該当する場合、子どもを一時的に保育所等で預かる事業です。					
対象年齢／単位	生後8週間～就学前まで／延べ利用人数(人/年)					
算出方法	人口推計から0～5歳の子ども数は減少することが見込まれるが、預かり保育ニーズは高まっていくことが想定されるため、2018年度並で推移していくとして算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	37,208	37,200	37,200	37,200	37,200	37,200
②確保の内容	施設数	56	56	56	56	56
	定員数	125,280	125,300	125,300	125,300	125,300
過不足(②-①)	88,072	88,100	88,100	88,100	88,100	88,100

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	37,208	30,444	45,859	52,028		
②確保の内容	施設数	56	56	60	60	
	定員数	125,280	210,000	248,400	225,120	
過不足(②-①)	88,072	179,556	202,541	173,092		

【評価】

保育所等市内60箇所の施設で、保育所等に在園していない児童に対し、一時保育・定期利用保育を実施しました。延べ52,028人の利用があり、一時的に子どもを預けたい保育ニーズに応える体制を整えることができました。

【今後の事業等の進め方】

引き続き、一時保育事業の補助等を通じて園を支援するとともに、3月に導入した一時保育の予約システム(mitete)の利用状況を分析し、需給状況を把握することで、利用者の多様なニーズに応えていきます。

⑨ 延長保育事業：時間外保育事業

【保育・幼稚園課】						
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。					
対象年齢／単位	生後8週間～就学前まで／利用人数(人/日) ※認定こども園及び保育所分園を含む					
算出方法	人口推計から0～5歳の子ども数は減少することが見込まれるが、保育ニーズは高まっていくことが想定されるため、2016年度～2018年度の平均値で推移していくとして算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	3,507	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
②確保の内容	施設数 [※]	78	86	87	87	87
	定員数	7,065	7,318	7,418	7,418	7,418
過不足(②-①)	3,558	3,718	3,818	3,818	3,818	3,818

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	3,507	2,199	2,565	2,610		
②確保の内容	施設数 [※]	78	86	86	87	
	定員数	7,065	7,388	7,532	7,734	
過不足(②-①)	3,558	5,189	4,967	5,124		

【評価】

市内ほぼ全保育所で延長保育を実施し、延長保育を希望している児童すべてに対し実施することができました。
実績については、年間延利用児童数÷39(※)により算出しました。
※1人当たり年間平均利用日数(2014年度実績)

【今後の事業等の進め方】

延長保育のニーズが地区によっては減少傾向にあることから、2022年度は延長保育の時間短縮を6園実施しました。引き続き、地域のニーズ量に応じた事業展開を検討していきます。

⑩ 病児・病後児保育：病児保育事業

【子育て推進課】	
事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。
対象年齢／単位	病児保育：生後4か月～小学校2年生まで 病後児保育：1歳～小学校3年生まで ／延べ利用人数(人/年)
算出方法	アンケート結果と人口推計から算出する未就学児のニーズ量(国基準)に、2018年度の小学生の利用状況を加算して算出

※ 病児保育

量の見込み		2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量		293	2,954	2,878	2,790	2,724	2,659
②確保の内容	施設数	忠生	1	1	1	1	1
		町田	0	1	1	1	1
		鶴川	0	0	0	0	0
		南	0	0	0	1	1
	定員数 (人/日)	忠生	4	4	4	4	4
		町田	0	6	8	8	10
		鶴川	0	0	0	0	0
		南	0	0	0	4	4
延べ定員数		960	2,400	2,880	3,840	4,320	5,280
過不足(②-①)		667	▲554	2	1,050	1,596	2,621

※ 病後児保育

量の見込み		2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量		1,127	1,266	1,233	1,196	1,167	1,140
②確保の内容	施設数	堺	1	1	1	1	1
		忠生	0	1	1	1	1
		鶴川	2	2	2	2	2
		南	1	1	1	1	1
	定員数 (人/日)	堺	4	4	4	4	4
		忠生	0	2	2	2	2
		鶴川	8	8	8	8	8
		南	4	4	4	4	4
延べ定員数		4,608	5,088	5,088	5,088	5,088	5,088
過不足(②-①)		3,481	3,822	3,855	3,892	3,921	3,948

※ 病児保育

実施結果		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績		293	268	680	919		
②確保の内容	施設数	忠生	1	1	1	1	
		町田	0	1	1	1	
		鶴川	0	0	0	0	
		南	0	0	0	1	
	定員数 (人/日)	忠生	4	4	4	4	
		町田	0	6	6	6	
		鶴川	0	0	0	0	
		南	0	0	0	4	
延べ定員数		960	2,400	2,400	3,360		
過不足(②-①)		667	2,132	1,720	2,441		

※ 病後児保育

実施結果		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績		1,127	398	990	1,099		
②確保の内容	施設数	堺	1	1	1	1	
		忠生	0	1	1	1	
		鶴川	2	2	2	2	
		南	1	1	1	1	
	定員数 (人/日)	堺	4	4	4	4	
		忠生	0	2	2	2	
		鶴川	8	8	8	8	
		南	4	4	4	4	
延べ定員数		4,608	5,088	5,088	5,088		
過不足(②-①)		3,481	4,690	4,098	3,989		

【評価】

4月に南町田病児保育室じんべえを開設しました。また、11月に川崎市と新たに病児・病後児保育の広域利用協定を締結し、あわせてすでに広域利用協定を締結している八王子市・相模原市との協定対象を拡充しました。2022年度の延べ利用件数は、2021年度と比較して、348件増加しました。特に病児保育は、4月開設の病児保育室(南地域)や広域連携拡充の効果もあり、大きく増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響下にあってもニーズは高くなっています。

【今後の事業等の進め方】

ニーズを見極め、施設整備の検討・調整を行っていきます。また、新たな広域利用協定先について検討していきます。

⑪ 学童保育クラブ事業：放課後児童健全育成事業

【児童青少年課】							
事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。						
対象年齢／単位	小学校1年生～6年生まで／利用人数(人/日)						
算出方法	・低学年 小学生児童推計データ×クラブごとの入会率推計値から算出 ・高学年 すでに高学年の受入れを実施している東京都26市の入会データから入会率を算出						
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)	
①ニーズ量	1年生	3,634	1,297	1,300	1,297	1,291	1,275
	2年生		1,280	1,182	1,184	1,338	1,158
	3年生		1,065	1,098	1,013	1,032	1,089
	4年生	758	388	401	413	753	797
	5年生		77	77	80	210	339
	6年生		24	24	24	83	80
	合計	4,392	4,131	4,082	4,011	4,707	4,738
②確保の内容	施設数	43	43	43	42	42	42
	低学年	3,634	3,642	3,580	3,494	3,661	3,522
	高学年	33	44	502	517	1,046	1,216
	確保量	3,667	3,686	4,082	4,011	4,707	4,738
過不足 (②-①)	合計	▲725	▲445	0	0	0	0

実施結果		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	1年生	3,634	1,437	1,375	1,496		
	2年生		1,251	1,247	1,267		
	3年生		1,045	977	992		
	4年生	758	21	459	510		
	5年生		16	49	213		
	6年生		8	22	43		
	合計	4,392	3,778	4,129	4,521		
②確保の内容	施設数	43	43	43	42		
	低学年	3,634	3,711	3,599	3,755		
	高学年	33	45	525	758		
	確保量	3,667	3,756	4,124	4,513		
過不足 (②-①)	合計	▲725	▲22	▲5	▲8		

【評価】

学校施設の活用などによって、受け入れ環境の確保に努めました。2022年度は、2箇所の学童保育クラブにおいて受け入れ可能な人数を上回る申請があり、8人の児童が入会待ちとなりました。その後、定員に空きができ次第、順次受け入れを行い、入会待ちを解消しました。

【今後の事業等の進め方】

低学年児童と障がいのある全学年の児童については、引き続き一定の期間内に申請のあった児童は、全員を受け入れていきます。市内の児童数は減少傾向にあるものの、共働き家庭の増加や、高学年の継続入会により、ニーズ量は増加傾向にあります。引き続き、適切な育成環境の確保や放課後児童支援員の質の向上に取り組んでいきます。

⑫ 補足給付事業:実費徴収に係る補足給付を行う事業

【保育・幼稚園課】						
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園に対して保護者が支払うべき食費を助成する事業です。					
対象年齢/単位	3歳～就学前まで、かつ年収360万円未満相当の世帯、または第3子／補足給付事業対象者数(人/年)					
算出方法	2019年1月時点での私学助成幼稚園入園児童数のうち年収360万円未満の世帯の子どもの数に、3～5歳の人口推計から算定された増減率を乗じて算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	—	350	343	329	318	307
②確保の内容	—	350	343	329	318	307
過不足(②-①)	—	0	0	0	0	0

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	—	370	333	309		
②確保の内容	—	370	333	309		
過不足(②-①)	—	0	0	0		

【評価】

幼稚園に対して保護者が支払うべき食費を助成することで、保護者の負担軽減を行うことができました。

【今後の事業等の進め方】

国が実施する補足給付事業に基づき、幼稚園に対して保護者が支払うべき食費を引き続き助成していきます。